

会議録様式

審 議 会 名	第 2 回杉戸町男女共同参画社会づくり懇話会
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 21 日（木）午前 10：00～11：25
開 催 場 所	杉戸町役場 第二庁舎 2 階第 1・2 会議室
会 議 の 議 題	(1) すぎと男女共同参画プラン（第 6 次）骨子（案）について (2) 現行プランの現状と課題についての意見交換
公開・非公開の別	☒ 公開 ・ 非公開 （公開の場合傍聴者数 0 人）
	（非公開の場合理由）
出 席 委 員 氏 名	（出席委員） 島村 薫、宇田 千枝子、高瀬 信子、関根 祥子、増田 喜好、 鈴木 千代子、谷藤 恵美、相馬 有紀、中村 さおり （欠席委員） 木村 直昭、大久保 佐知子、岡崎 宏子
審 議 の 概 要	(1) すぎと男女共同参画プラン（第 6 次）骨子（案）について （質問・意見）別紙のとおり (2) 現行プランの現状と課題についての意見交換 （質問・意見）別紙のとおり
配布資料	① 次第 ② すぎと男女共同参画プラン（第 6 次）骨子（案）

会議の内容

1 開会

事務局 開会を宣する

2 あいさつ

会議

会長

会議の公開について、法令等の定めがある場合等を除き、原則公開としている旨説明し、本協議会の公開について同意を求める。

委員

全員同意

署名委員の選出

会長

議事録の署名委員に増田委員、鈴木委員の2名を指名する。

3 議題

会長

「(1)「杉戸男女共同参画プラン(第6次)骨子(案)」について」を議題とするため、事務局に説明を求める。

事務局

配布資料を用いて「(1)「杉戸男女共同参画プラン(第6次)骨子(案)」について」を説明

・ ・ 説明文省略 ・ ・

会長

「(1)「杉戸男女共同参画プラン(第6次)骨子(案)」について」の説明についてご質問、ご意見を求める。

委員(男性)

第5次プランからの変更点が分かりにくい。基礎的なデータを入れ替えただけで、あまり変わっていないように感じる。

事務局

構成は第5次プランを踏襲しており、内容については国や県の動きや計画に合わせ

て、更新している。わかりづらく、申し訳ない。

会長

「(2)「現行プランの現状と課題についての意見交換」について」の議事に入る。
前回、事務局から説明があった事項について、意見・提案・感想等、一人ずつ発表をお願いします。

委員 1 (男性)

事業番号 54「女性相談窓口の充実」について、周知が足りていないと思う。工夫をしてもっと周知してほしい。広報誌だけでなく、区や班の集まりでも案内してはどうか。

事業番号 57「自主防災組織への女性の参画の促進」について、女性目線からの防災の必要があると思うので、ぜひ女性防災士については増やして欲しい。

全体を通して、男女共同は児童生徒のときから意識付けをすることが必要ではないかと思う。男女どうこうというよりも、思いやりのある社会をつくっていくことが大切なのではないか。

委員 2 (女性)

男女共同参画やダイバーシティなどが騒がれ始めてから何年も経つが、まだまだ家庭内や仕事、社会では役割分担が固定化しており、家事や育児、介護は女性の仕事と思われる。令和元年よりは令和6年と、少しずつ個々が安心して力を発揮できる社会になっていくよう願う。

事業番号 44「高齢者の地域活動の充実」について、民生児童委員という立場上、高齢者の方たちと関わりが多いが、なかなか目標への向き合い方に差があると思う。男女共同参画推進課の方針をもっと他の課にも広めてもらえたらと思う。予算等様々な事情があると思うが、ぜひそのように願います。

委員 3 (男性)

第5次プランでは、町が住民に対して行ういろいろな事業の数が全部で58ある。推進区分を見ると、継続重点が27事業、さらに、重点拡充という、いわゆる重点の中でもさらに推進・拡充が6事業ある。事業番号で言うと、7、23、24、27、32、57である。達成度を確認すると、全部Aで、達成されている。第6次においても、今後の社会情勢に合わせた目標数値等を見直ししながら、新規事業になるかもしれないが、重点の中でも拡充すべき事業をいくつか追加していただければと考える。

委員 4 (女性)

事業番号 27「在宅生活支援の充実と人材の確保と育成」について、議会だよりを見ると、9月30日に訪問介護事業を廃止するとなっており、これからの事業に対してどういう変化が起きるかということも含めて、話したいと思う。杉戸町は年齢が高くなっていくので、介護を必ず前提に置かなければいけない気がする。私たちの見守りに必要だし、これからどうなっていくのかの考えながら進めてほしい。

事業番号 57「自主防災組織への女性の参画の促進」について、女性防災士が1名増えて2名になったが、実際の防災士が現場にいて実態を知っているのか、机上の空論ではなくて、実際はこうだったという具体的な話を聞いたら、内容も充実していくのではないかと思う。

委員 5（女性）

事業番号 13「女性特有の病気に対する健診の充実」について、40代の母親を亡くしたとか、子供から同級生が亡くなったとか、たくさん聞いている。そして話を聞くと、ワクチンの接種や検診の重要性を非常に感じる。また、それは引き続きその母親の子供に繋がっていくことになる。子供が12歳から子宮頸癌のワクチン接種があるが、母親が亡くなっていると見落とす懸念がある。その辺の詳しい説明を、広報に載せることは必要だと思う。

それから、高齢者は日常生活で骨折する方が非常に多い。ちょっとしたことで骨折している状況を見ると、やはり早くからの検診、治療が必要と痛切に感じる。

委員 6（女性）

去年の4月から女性相談員として関わっており、杉戸町のことは何も知らなかったが、相談を受ける中で、とても住みやすいところなのだろうと感じる。女性相談の予約状況は毎回3枠だが、全部埋まっていることから、しっかり広報をしているイメージがある。ただ、最近外国の方が結構多いということで、他の市町村では外国の方が相談に来る。杉戸町も多分、外国の方多いと思うが、そちらへもっと周知をすると良いと思う。プランを読んだときに、杉戸町ならではの特徴が出せるところがあれば良いと思う。

委員 7（男性）

現行の第5次プランについて、よくできていると思う。進捗状況報告書を見ると、1つだけ、事業番号40番「女性人材リストの充実及び活用」がずっとCだが、ほとんど達成度はAで、各課は非常によく仕事をしていると思う。非常によく達成していると思う。

委員 8（女性）

よく達成していると思う。商工会から参加しているが、事業番号39「審議会等委員への女性の登用」について、役場関係にはなるべく女性に出てほしいと依頼されたが、商工会の内部は、女性の理事は一人であり、男社会だといつも感じている。こういうことだけ女性の中からお願いしますと依頼されるが、外面だけと感じた。ほかのことでも依頼されているが、内容によっては何でも女性ということで依頼されるのは違うと感じている。女性がなるべく出るようにと言うが、実際はどうなのか。

介護関係の仕事は、ほとんど女性が仕事をされている。社会福祉協議会の事業が続かないのは、訪問介護事業の国の介護報酬が減額されたこともある。また、うちの事業所でも70代後半の方が仕事されており、高齢化が進んでいる。若い人に仕事についていただかないと、これから高齢化社会で私たちは続かないと感じた。

委員 9（女性）

事業番号 37「女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用」、事業番号 38「女性職員の研修参加の促進」について、女性の昇任試験受験者が少ないから受験を促したとのことだが、男女共同参画をうたっているのに、女性というだけで希望もしていないのに促されたとしたら、ハラスメントではないかと思う。そもそもなぜ女性の昇任試験受験者が少ないのか、女性が昇任試験を希望していたとしても、なぜ受験できないのかの理由などの問題を解決しないといけないと思う。女性だから促すのではなくて、性別関係なく希望している人が、受験をして活躍できる社会になればいい。

男女共同参画の意識付けを、私たちぐらいになってから教育されるのでは遅いと思う。私たちの世代よりも、私たちの親の世代は固定観念が強く、会話から男女差別をする発言を聞くので、これからは若いうち、幼稚園のうちは幼稚園児に対してわかりやすいように、小学生、中学生、高校生それぞれに対して、早い段階から教育をしていくのが大事だと思う。

委員 10（女性）

事業番号 24「子育て支援の充実」について、放課後児童クラブの待機児童がゼロになったことは、とても大きな成果だと思う。しかし、長期休みの利用者について、待機児童を全員調べているのか疑問に思った。また、利用者の対応や満足度を高める取り組みについても期待したい。というのも、友人と話していて、夏休みのお弁当づくりが大変という意見が多く、毎朝送り届ける前にお弁当を作るのは、当たり前のように母親の仕事になっていると感じた。他の地域では、ケータリング給食を導入していると聞く。そのような利用しやすく、子供たちも喜ぶような取り組み、仕組みを考えてほしい。それによって女性の活躍にも繋がり、働きやすい環境というのを作れると思う。

全体的に達成率はすごくいいと思うが、達成することも大切だが、内容の充実も大事だと思う。達成しているからOKというのではなく、さらにいいところを伸ばし、充実させていき、それが町のPRポイントなればいいと思う。

委員 11（女性）

私も全体に達成率がすごく高いと感じた。もっと充実したものにしていくために、例えば研修をしたからOKではなくて、研修をしたその先にどんな効果があったのかなど、そういうところもしっかり検証していただきたい。

意識調査結果の 96 ページの自由記述に色々な意見がのっていて、私も共感できることがすごく多い。『性別に関わらず、DV被害者を支援する体制が必要だと思います。』と書いてあるように、男性だからとか女性だからということよりも、人としてのくくりで見ていくことの大事さは、私も感じたし、自由記述を載せていただいている人たちも同じように感じている人が多いと感じた。もはや男女という枠を超えて、踏み込んだ視点が必要だと感じる。

ケアマネジャーをしていて、高齢者の問題に日々関わっているので、切実に感じている。社会福祉協議会が事業廃止したことは私もショックで、実際にほかの市町村でも、

介護保険事業所が倒産している話はよく聞くし、今まで利用できていたサービスを利用できなくなるということは、高齢者の方々にとって非常に命にかかわることだという認識を持っていただけていない、と率直に感じた。国の方針としては施設サービスから在宅サービスへと移行を促しているのにも関わらず、なぜ在宅サービスが減っていくのか非常に疑問を感じている。確かに、ほかの委員もおっしゃったように、介護の現場は女性が多く、私の事業所のケアマネージャーも女性が 11 人、男性が 2 人となっているので、男女差別は職場では感じたことはないが、別の職種では男女の差別的なものがもっと出てくるのかもしれない。いろいろとそういうことを考えつつ、人というくくりで、考えられないかと思う。

会長

それぞれの立場から、貴重なご意見を頂きありがとうございます。

ただいまの意見を踏まえ、今後杉戸町が目指す男女共同参画社会はどのようなものか、男女共同参画にむけてどのような取り組みや意識改革が必要なのかなど、2つのグループに分かれて話し合いをお願いする。20 分ほど話し合っていた後、代表者に発表をお願いする。

事務局

席を移動し A グループは島村会長、B グループは宇田副会長を中心に意見交換を進めていただくようお願いする。

・ ・ 各グループでのご意見交換 ・ ・

事務局

各グループより意見の発表をお願いする。

A グループ

発表者：委員（女性）

- ・ 杉戸町の特徴というものを前面にうち出せるものがあるとよい。男女共同参画っていう形でうたっているけれども、やや女性の立場を主張するようなものがある。やりたいけれどもやれない女性がいることは間違っていることだけれども、やりたい人が男女関わらずやれるようになると良いという意見があった。
- ・ 女性のDVに関する記述に関して、女性が受ける側というような認識で書かれているが、逆に男性が受ける行為もあるし、そういう部分にも目を向ける必要がある。女性特有の病気について健康診査等あるにもかかわらず、男性特有の病気については目をむけられていない。こういったことを考えて、人としての共同参画だと思う。
- ・ 計画書に関して、充実した内容だとは思いますが、字が小さかったり文章が長めに書かれており、高齢の方などは読むのは大変かと思うので、もっと読んでもらえるような工夫が必要だと思う。概要版リーフレットは、配布数 1000～2000 枚程度でホームページ等に掲載していると伺ったが、カラー版で字も大きく、とてもわかりやす

く書かれており、これこそ町民向けに周知していいと思う。杉戸町の計画について知ってもらうきっかけとして活用し、詳細が知りたい場合は計画書を見てもらえばいいと思う。

- ・女性相談について、子育て支援関係部署や県営住宅からの紹介などでつながることがあると伺い、杉戸に関しては連携が取れていると感じた。これは非常に重要なことではないかと思う。ケアマネージャーをしていて、対象となるのは高齢者だけでも、高齢者の周りには家族がいて、家族が高齢者から影響を受ける可能性があるため、ケアマネージャーとして広い知識を持っていた方が良いと感じる。例えば、ご家族のなかに、介護休暇や育児休暇などの制度で悩まれている方がいた場合、私たちは介護制度についての説明しかしないことが多いので、それだけでなくその先を見据えた、福祉業務の関係者向けの研修も必要かと思う。

B グループ

発表者：委員（女性）

- ・子育て支援の充実について、待機児童が0人ということで非常に杉戸町はよく考えられていると感じる。
- ・女性特有の病気の健診率が低いということや、男性にも特有の病気もあるのではないかという意見があった。

委員（男性）

- ・女性特有の病気の健診に対して男性特有の健診がないということですが、一般検診で前立腺癌という記載があったのでいいのではないかと。

発表者：委員（女性）

- ・今シニアサロンの立ち上げが非常に増えていて参加者も多い。フレッシュタウンを代表に話をさせてもらおうと、とてもまとまりが良く、自治会が良く運営されていることもあって、協力し合える状況になっている。何かあったときに周りがサポートするというような状況ができており、私たちも周りをサポートできる体制を自分自身が考えていかなければならないと思う。
- ・手続きの関係で、どうしても高齢になっていくと役場に行くということが大変 になってくるため、役場の出張手続きのような場所があるといいと意見があった。何かあったときにそこに行けば、役場までいかななくても大丈夫ということができたらありがたい。

事務局

様々のご意見をありがとうございました。

会長

その他、全体を通して意見・質問がないので会議の終了を告げる。
議長の座を終わる。

委員 （質問、意見なし）

4 閉 会

事務局

本日は貴重なご意見いただき、ありがとうございました。次回、第3回懇話会は、10月30日（木）10時から予定しています。内容については、「杉戸男女共同参画プラン（第6次）素案について」になります。

副会長 閉会を宣する。